

山の日 Mt.六甲サマーピクニック

アウトドアフェスタ IN 神戸市立森林植物園 2019年8月11日(日)



出展募集

山の日アウトドアフェスタ実行委員会

◆タイトル

アウトドアフェスタ IN 神戸市立森林植物園

◆開催日時

2019年8月11日(祝・日)

◆会場

神戸市立森林植物園 多目的広場

◆概要

山の日に六甲山域の活性化を目的としたイベントを行い、多くの市民に山を楽しんでいただくフェスタ。昨年トレイルランの開催で行ったアウトドア用品の展示や軽食販売テントを拡大する。

出店は アウトドア用品、自然食品・商品、手作り商品、地方の物産、軽食。
ステージにてバンド演奏、アウトドア講座(ワークショップ)も開催

◆同時開催イベント

- ・六甲トレイルラン(28km、10km)
- ・森林ファミリーロゲイニング(1時間コース)
- ・インターナショナル英語子供キャンプ

◆来場見込み

- ・トレイルラン及びロゲイニング 800名
 - ・上記 家族等応援 200名
 - ・一般来園者 500~1000名
- 合計 1500名~2000名

◆主催：山の日アウトドアフェスタ実行委員会

共催：神戸市立森林植物園

Mt. 六甲トレイルランサマーピクニック実行委員会

日本トレイルランサーキット協議会

LBF インターナショナルプログラム事務局

アクトレップ(株)

協賛：スポーツオーソリティ西宮今津店

後援：神戸市

問い合わせ先

山の日アウトドアフェスタ実行委員会

〒545-0014

大阪市阿倍野区西田辺町2-6-21-322

アクトレップ株式会社

担当 山本 篤司

☎ 06-6699-5000 FAX06-6699-5800

Mail:info@actrep.com



出展について

・出展物品について

出展品物については、出展者が生産または取り扱っている製品またはサービスとし、飲食物、グッズ等今回の催事開催意義・イメージに沿ったものとします。また、出展品物については、事前に届け出るものとし、主催者の同意が得られない場合は出展できないものとします。

・飲食物の取り扱いについて

飲食物を販売する場合には、営業所所在地が神戸市の露店営業の許可を得ている店舗・事業者のみ出展が可能です。

・ブースについて

テントは安全のため主催者側が認めた物を使用させていただきます。

・ブースの割り当て

ブースの配置は、出展内容などを考慮し主催者側にて決定いたします。割り当てられたブースの全部または一部を第三者に譲渡または貸与、もしくは出展者相互間で交換することはできません。また、主催者の書面による同意を得ずして出展を他者に委託することはできません。

・火器の使用について

火器の使用が可能です。火器の使用を希望する場合は、事前に主催者に届け出てください（様式を配布いたします）。また、ブース内のレイアウト（火器器具、消火器の位置）も事前提出ください（火器使用の申請後に様式お配布いたします）。消火器等持参してください。

・出展料

1ブースあたり 2間(3.6m)×3間(5.4m)のテント以内のサイズまたはキッチンカー
2,000円(公園占有許可使用料の費用 ゴミ処理は主催者処理 電気は発電機を持ち込んでください。)

スケジュール

8月10日	準備	16:00~18:00
-------	----	-------------

8月11日	準備	8:00~9:00
	※ トレイルランスタート	9:30
	※ ファミリーロゲイングスタート	10:30
	販売開始	9:00~15:00

アウトドアフェスタ IN 神戸市立森林植物園 ＜出展申込書＞

■出展者情報

記入日：平成29年 月 日

フリガナ			
出展者名			
フリガナ			
住所	〒		
連絡先	TEL: (携帯):	フリガナ	
	FAX:	担当者名	印
	MAIL:	出店規約について同意しました	印

■出展内容

・出展種別(いずれかにチェックしてください)

- 1. 展示PRのみ
- 2. 展示販売
- 3. 飲食販売
- 4. その他

・出展内容(必ずご記入ください)

・販売商品、価格表

会場で販売活動を行われる場合は、主な商品と販売価格を記入してください。

	販売商品	価格		販売商品	価格
1		円	6		円
2		円	7		円
3		円	8		円
4		円	9		円
5		円	10		円

1. 出展者の資格

展示可能なメーカー、小売、卸売などの流通業者及び、本企画の趣旨に照らし主催者が適当と認めたものとします。また、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないと誓約できる者。

出展の決定は主催者が行い、出展申込者へ通知します。選考内容等に関しては公表いたしません。

なお、出展決定後であっても、主催者が出展者として適当でないと判断した場合、出展を取り消すことができます。

2. 出展物

出展物及び出品物は、趣旨に照らし主催者が適当と認めたものとします。

3. 出展形式

出展物はすべて出展者の責任と経費負担により、会場まで輸送し、出展及び撤去していただきます。

4. ブース位置の決定

ブースの位置は、主催者が、出展内容・サービス、ブース数、会場レイアウトを決定いたします。

5. 展示・装飾

(1) 出展者が特別の自己展示装飾を希望する場合は、別途、主催者をご相談ください。(2) 主催者の承認を得ず、出展者が持ち込んだ展示装飾資材で会場全体の調和、統一を阻害したり、他の出展者の迷惑になるものについては撤去する場合があります。(3) **発電機**の持込みは禁止します。

6. 出展物の梱包と輸送

出展物を会場に搬入するために必要なすべての手続きは、出展者の責任と経費負担で行ってください。搬入の時期、方法、送付などについては別に定めます。

7. 出展物実演について

(1) 出展物は、ブース内において実演することができます。ただし、会場条件及び現地安全諸法規等により危険なもの、騒音の激しいもの、有害なもの等は実演を禁止または制限することがあります。(2) 実演のために必要な補助員、材料、機材などはすべて出展者の経費負担となります。

8. 宣伝物品の配布及び宣伝行為

会期中、会場において宣伝物、見本等を配布する場合、会場の諸規定により許可されないものについては、その配布をお断りする場合があります。また、出展ブース外での呼び込み等、騒音、奇声を発する宣伝行為も自制願います。

9. 食料品販売及び飲食営業について

(1) 食料品販売及び飲食営業については、あらかじめ、各出展者が所轄保健所に露店営業許可などの許可を得てご出展ください。

10. 物品・飲食品等の卸売、販売について

(1) 催事中、出展者と来場者との売買行為から生じる金銭授受など金銭管理及び商品管理等につきましては、主催者はその責任を負いません。

11. 出展物の管理

出展物は出展者の責任で管理してください。主催者は出展物の管理について善良なる管理者としての注意を払いますが、損害損失（火災、盗難、破損、紛失、その他不時の災害等）についてはその責任を負いません。

12. 催事の開催不能、開催中止等

災害、その他主催者の責めに帰することのできない事由により、開催不能、開催中止等となった場合、これによって生ずる出展者の損害及び不利益等について、主催者はその責を負いません。

13. 催事終了後の出展物の処理

出展物及び自己装飾資材及びゴミは催事終了後、ただちにお持ち帰り願います。

14. 出展契約の解消

主催者は、出展者が本規約に違反した場合には、出展契約を解消することができるものとします。

15. 規約外事項

(1) 本規約に定めのない事項が発生した場合、主催者はその対策を決定することができるものとします。

(2) 前号の場合、出展者は速やかに主催者の決定した対策に従っていただくものとします。

16. 事故防止及び責任

(1) 出展者は、出展物の搬入、展示、実演、搬出を通じ、事故発生の防止に努めてください。(2) 主催者は、出展者が行う前号の作業について必要と認めた時は、事故発生防止を図るための処理を命じ、その作業の制限または中止を求めることがあります。(3) 出展者にかかわる行為によって事故が発生した時は、当該出展者の責任において解決して下さい。